1　品種登録の番号　第18741号
2　品種登録の年月日　平成21年12月21日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Vaccinium L.
4　登録品種の名称　レベル
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所　The University of Georgia Research Foundation, Inc. Boyd Graduate Studies Research Center, Athens, GA 30602―7411 USA
7　出願公表の年月日　平成20年10月２日

1　品種登録の番号　第18742号
2　品種登録の年月日　平成21年12月21日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Vitis L.
4　登録品種の名称　サニードルチェ
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所　山梨県　山梨県甲府市丸の内１丁目６番１号
7　出願公表の年月日　平成21年２月23日

1　品種登録の番号　第18743号
2　品種登録の年月日　平成21年12月21日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Wahlenbergia
4　登録品種の名称　LUND0105
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所　ガートネリエット　ルネゴー　ＡＰＳ　デンマーク王国　オデンセ　ＮＶ　ガメルコラップ　エスペストック　54
7　出願公表の年月日　平成18年11月17日

Ⅱ　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省生産局知的財産課に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８３７号
神奈川県厚木市鳶尾２丁目24番７―206号、旧住所神奈川県横浜市保土ケ谷区上星川２丁目41番８号
債務者　佐藤久美子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成21年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角川　圭司
4　破産債権の届出期間　平成22年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで　横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１７２２号
宮城県亘理郡亘理町荒浜字新御狩屋32番地５
債務者　長谷部守彦
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１７２３号
宮城県亘理郡亘理町荒浜字新御狩屋32番地５
債務者　長谷部麻紀子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１７６２号
仙台市泉区南光台南３丁目24番７号　ファミールいとう202
債務者　村上きよ子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山田一彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３７４号
福島市南沢又字古舘１番地の３
債務者　齋藤　　徹
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで　福島地方裁判所

平成２１年（フ）第３８２号
福島県伊達市月舘町糠田字坊田１番地
債務者　齋藤　忠則
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで　福島地方裁判所

平成２１年（フ）第３３５号
三重県鈴鹿市中旭が丘３丁目10番32号
債務者　豊川　源次
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで　津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５０号
長崎県南松浦郡新上五島町若松郷857番地３
債務者　下原　謙二
1　決定年月日時　平成21年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで　長崎地方裁判所五島支部

平成２１年（フ）第３１８号
青森県弘前市大字和泉１丁目18番地２
債務者　葛西　　均
1　決定年月日時　平成21年12月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで　青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３３９３号
愛知県海部郡大治町大字長牧字浦畑138番地の２
債務者　石川　　勉
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３９４号
愛知県海部郡大治町大字長牧字浦畑138番地の２、住民票上の住所名古屋市千種区新西２丁目８番１号
債務者　石川　浄子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで　名古屋地方裁判所民事第２部